

## 回答書

氏名 畑中剛

### 1. 一① 回答 1番

国の法律が制定され、地方自治体でも、地域の実情に応じた条例を制定し、法律や条例の実効ある取り組みが求められていると考えます。制定に当たっては障害者の方々の意見を十分にくみ取ることが不可欠です。

### 一② 回答 1番

1一①の「その理由」と同主旨です。

### 2. 回答 1番

現状の取り組みから、障害者およびその関係者のみなさんと協働しつつ、さらにいっそう積極的に取り組むべきと考えます。さらに安心して働ける環境の整備も同時に必要です。

### 3. 回答 1番

65歳になった障害者が介護保険移行の際は一人ひとりの意向を把握した上で適切に運用するよう国が事務連絡を出していることを踏まえ、移行によるサービスの切り下げや権利のはく奪が起こらないよう市町村は柔軟に対応すべきです。

### 4. 一① 回答 1番

重度の要介護認定者が在宅で暮らしていく選択肢が持てるよう、それを支援する24時間介護は必要だと考えます。その際にはサービス提供者側においても人材の確保等が計られるよう介護報酬の改善等バックアップが必要です。

### 一② 回答 1番

制度の谷間や建前に縛られて本来必要なサービス(ガイドヘルパー)が受けられない現状を自治体としても的確に把握し、国に改善を求めていくことはもちろん、自治体として可能な範囲については取り組みを強めることが求められていると考えます。

### 5. 医療について

①障害者の方々を含め市民のみなさんが安心して暮らせるよう、市内の救急医療体制の整備は今後積極的に進めていくべき市政の重要課題であると考えます。

②入院時等のヘルパー利用については、完全看護の建前にとらわれず実状に応じた制度整備と柔軟な運用が必要です。そのためにも障害者の方々の声をしっかりと聞いていくことが大切です。

## 6. 市民会館について

現地での建て替えを前提に、幅広い市民の方々の参画の下、市民による議論を十分に深めつつ、豪華に陥ることなく市民ニーズと将来の社会の変化を踏まえた市民にとって使いやすい市民会館となるよう建設計画の早期立案を目指します。